

平成 24 年 5 月 24 日

各 位

会社名 株式会社 M C J
 代表者名 代表取締役社長兼会長 高島 勇二
 (東証マザーズ コード番号:6670)
 問合せ先 取締役 経営企画室長 廣田 重徳
 (電話番号 03-5821-7114)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の当社第 14 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社グループにおける事業の拡大及び事業内容の明確化を図るため、事業目的の変更を行うものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分となります。)

現行定款	変更後
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む国内外の会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1～7 (条文省略) 8. 古物品の仕入れ、輸出入、販売及びメンテナンス 9～25 (条文省略) 26. 下記に掲げる物品の企画、制作、加工、仕入、輸出入、販売及びそれらの受託業務、並びに録音・録画等の情報処理サービスの提供 ①～⑨ (条文省略) (新設) (新設)	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む国内外の会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1～7 (現行どおり) 8. 古物品の仕入れ、輸出入、販売及びメンテナンス並びにそれらの受託及び仲介業務 9～25 (現行どおり) 26. 下記に掲げる物品の企画、 <u>設計</u> 、制作、加工、 <u>施工</u> 、 <u>監理</u> 、仕入、輸出入、販売及びそれらの受託業務、並びに録音・録画等の情報処理サービスの提供 ①～⑨ (現行どおり) ⑩ <u>冷蔵、冷凍に関する設備</u> 27. 自動販売機による物品の販売及び販売受

<p>(新設)</p> <p>27～41 (条文省略)</p> <p>42. フランチャイズ加盟店の募集、統括及び教育指導</p> <p>43～47 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、前項各号の事業及びこれに付帯又は関連する一切の事業、その他前項の目的を達成するために必要な事業を営むことができる。</p>	<p>託</p> <p>28. <u>下記に掲げる店舗又は施設の企画、設計、施工、システム開発、運営及び管理</u></p> <p>① 食堂、喫茶店及び居酒屋等の飲食店</p> <p>② インターネットカフェ等の複合カフェ</p> <p>③ アミューズメント施設</p> <p>29～43 (現行どおり)</p> <p>44. <u>フランチャイズ加盟店及び販売代理店の募集、統括及び教育指導</u></p> <p>45～49 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>(任期)</p> <p>第34条</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(任期)</p> <p>第34条</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>3. <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>

以上